

文法関係に関わる格付与の原理について —フィンランド語における主格表示の分析を通して—

佐久間淳一

(名古屋大学大学院文学研究科)

jsakuma@lit.nagoya-u.ac.jp

0. はじめに

フィンランド語には、主格・属格・分格・様格・変格・内格・入格・出格・所格・向格・離格・共格・欠格・具格の14の格があるが、その大半は名詞句の表す意味に対応して選択されている¹⁾。例えば、語尾`-sta/-stä`を持つ出格は、(1)では「～からの」という意味を表しており、(2)では「～について」という意味を表している。

(1) *juna* *Helsingistä*
列車-単主 ヘルシンキ-単出

ヘルシンキからの列車

(2) *tieto* *onnettomuudesta*

情報-単主 事故-単出

事故についての情報

それに対して、主格・属格・分格は、少なくともその一部の用法において、名詞句の表す意味に直接対応するのではなく、その名詞句が文中で果たす文法機能に対応して選択されている。例えば、主格は主語を表示することができるが、主語が持つ意味役割は動作主であったり経験者であったりするので、主格は特定の意味役割に対応しているわけではない。その名詞句が文中で主語の働きをしているために、意味役割に関わらず主格で表示されているのである。

このこと自体は、フィンランド語に限らず、比較的多数の格を有する多くの言語に見られることであり、さほど珍しい現象ではない。フィンランド語の格表示で問題になるのは、例えば主格が、主語ばかりでなく目的語も表示することができることである。例えば、次の命令文(3)、不定人称受動文(4)では、それぞれ目的語の *kirja*「本」が主格で表示されている。

(3) *Lue* *kirja* *loppuun!*
読め(命-2 単) 本を(単主) 最後まで(単入)
本を最後まで読め。

(4) *Kirja luettiin loppuun.*

本は(単主) 読まれた(受過) 最後まで(単入)

本は最後まで読んだ。

逆に、これらの文では、目的語を、通常目的語を表示するのに用いられる属格で表示することはできない。それでは、なぜフィンランド語では、主格が主語ばかりでなく目的語を表示するのにも用いられるのであろうか。

論者は、拙論(1999、2001)において、その理由を、主格で表示される名詞句が文中で担う役割に求めた。すなわち、主格は、ある項が文中で「第一の参与項(primary participant)」である場合、そしてその場合にだけ、その項に付与されると考えたのである。フィンランド語における主格の分布に意味的な条件が関わっていることは明らかであり、上記の拙論で示したように、この概念を用いれば、フィンランド語の主格の分布に関わる現象を一通り説明することができる。しかし、「第一の参与項」とは具体的になんであらうか。この概念の一応の定義は、「ある文で描写されている状況に最も深く関与している項」が「第一の参与項」であるというものである。それでは、いかなる場合に、ある項が、文で描写されている状況に最も深く関与していると言えるのであろうか。そのように考えると、「第一の参与項」という規定には曖昧なところがあると言わざるを得ない。論者は、本研究の研究分担者として、フィンランド語における主格の分布のより適切な説明を追究するとともに、そのことを通して、言語一般における格表示のあり方についても考察を進めた。

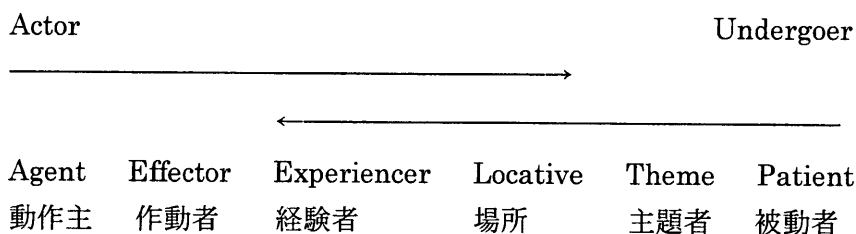
1. 意味的マクロロール

上で述べたように、フィンランド語の主格は目的語を表示することもでき、その場合の目的語の意味役割は、明らかに動作主や経験者ではない。文(3)や文(4)の場合であれば、目的語 *kirja*「本」の意味役割は被動者である。しかし、このことは、主格表示と項の持つ意味役割がまったく無関係であることを意味しているのではない。フィンランド語といえども、最も典型的に主格で表示される項の意味役割は動作主であり、また、最も典型的に属格で表示される項の意味役割は被動者なのである²⁾。

文法関係を表示する格が、意味役割と1対1で結びついているのではなく、複数の意味役割に対応し、しかしながら、ある特定の意味役割を持っている項を表示するのが最も典型的であるという状況を記述するには、「意味的マクロロール」という概念が有効であらう。意味的マクロロールは Actor と Undergoer からなり、それぞれ、他動詞がとる二つの項、すなわち主語と目的語が持つ意味役割に対応している。意味的マクロロールという所以は、Actor、Undergoer のそれぞれが複数の意味役割を包摂しているためである。Van Valin(1993:43)によれば、「マクロロールを設定する根拠は、文法構造において一群の意味役割が同列に扱われることに求められる」。例えば、格の付与において、異なる意味役割である動作主(Agent)、作動者(Effector)、経験者(Experiencer)がいずれも主格で表示される

現象は多くの言語で観察される。このことは決して偶然ではない。この現象は、マクロロールを用いることで適切に説明することができる。すなわち、動作主も作動者も経験者も Actor というマクロロールに包摂することができ、このことが主格表示の理由なのである。同様に、多くの言語では、被動者(Patient)、主題者(Theme)、経験者(Experiencer)がいずれも対格で表示されるが、これは、これらの意味役割が Undergoer というもうひとつのマクロロールに包摂されているためである。そもそも意味役割については、言語の一般理論において、いったいいくつを区別すれば適当か、明確な答えを出すのは容易ではない。しかし、意味役割の間にある種の階層関係が成り立っていることは確かであろう。Van Valin(1993:44)は以下のような階層を提案している。

(5) Actor-Undergoer Hierarchy



この階層が意味するのは、「スケール上、左に現れる意味役割ほど Actor になりやすく、右に現れる意味役割ほど Undergoer になりやすい」(同上)ということである。どれだけ典型的な Actor あるいは Undergoer であるかという観点に基づく意味役割間の上記の階層関係は、Van Valin(1993)の他、多数の研究が示すように、さまざまな言語における事例によって裏付けることができる。

それでは、この意味的マクロロールは、フィンランド語の主格や属格による格表示をも適切に説明することができるのであろうか。確かに、フィンランド語でも、最も典型的に主格で表示されるのは動作主の意味役割を持った項であり、一方、上記の階層からわかるように、動作主は最も典型的な Actor である。しかし、文(3)や文(4)に見るように、主格は被動者の意味役割を持つ項にも付与されることがある。被動者は階層の右端にあり、Undergoer ではあっても Actor ではあり得ない。したがって、フィンランド語では、主格が、Actor である項も Undergoer である項も表示していることになり、意味的マクロロールは、フィンランド語における主格の分布の説明に有効でないように思われる。

2. 主格で表示される項

それでは、ここで、フィンランド語ではどんな項が主格で表示されるのか、振り返ってみることにしよう。まず、主語は通常主格で表示される。

(6) *Pekka luki kirjan.*

ペッカが(単主) 読んだ(3 単過) 本を(単属)

ペッカは本を読んだ。

この文の主語である文頭名詞句 *Pekka* は動作主であり、明らかに Actor として働いていて、主格で表示されている。

存在文や所有文で動詞の後に現れる項も主格で表示することができる。

(7) *Pihalla on lapsi.*

庭に(単所) いる(3 単現) 子供が(単主)

庭には子供がいる。

この文において主格で表示されている *lapsi* が持っている意味役割は主題者であり、これは明らかに Actor ではない。

上で述べたように、フィンランド語では目的語も主格で表示される場合がある。文が命令文であったり、不定人称受動文であったりする場合がそのひとつで、もう一度例文を繰り返せば、次のような例がこれにあたる。

(8) *Lue kirja loppuun!*

読め(命-2 単) 本を(単主) 最後まで(単入)

本を最後まで読め。(=(3))

(9) *Kirja luettiin loppuun.*

本は(単主) 読まれた(受過) 最後まで(単入)

本は最後まで読んだ。(=(4))

しかし、目的語が主格で表示されるのはこの場合だけではない。例えば、次のような義務を表す構文(necessive construction)においても、目的語が主格で表示されることがある。

(10) *Sinun täytyy lukea kirja loppuun.*

君が(2 単属) ねばならない(3 単現) 読む(1 不) 本を(単主) 最後まで(単入)

君は本を最後まで読まなければならない。

この構文は常に第1不定詞を伴い、第1不定詞の目的語 *kirja* が主格で表示されている。注目すべきことに、この文では文全体の主語である *sinun* はむしろ属格で表示されており、一見、主語と目的語の表示が逆転しているように見える。

第1不定詞の目的語が主格で表示されるのは義務を表す構文ばかりではない。義務を表

す構文でなくても、命令文であれば、主動詞が取る第 1 不定詞の目的語が主格で表示されることがある。

- (11) *Yritä keksiä uusi kone!*
試みよ(命・2 単) 発明する(1 不) 新しい(単主) 機械を(単主)
新しい機械を発明してみよ。

この文で不定詞の目的語 *uusi kone* が主格で表示されるのは、上の(8)と同じく、命令文であることによると考えられる。しかし、命令文でも不定人称受動文でも、また義務を表す構文でもないのに、不定詞の目的語が主格で表示される場合もある。例えば、次の文では、第 1 不定詞が直前の名詞を修飾していて、その目的語が主格で表示されている。

- (12) *Lautakunta hyläsi suunnitelman manipuloida*
委員会が(単主) 却下した(3 単過) 計画を(単属) 操作する(1 不)
geeni.
遺伝子を(単主)
委員会は遺伝子操作の計画を却下した。

この文では、不定詞句が修飾している名詞句の方は属格であるのに、不定詞句の目的語 *geeni* は属格でなく主格になる。

目的語が主格で表示されることがあるのは第 1 不定詞ばかりではない。次の文はやはり命令文であるが、第 3 不定詞の目的語 *uusi kone* が主格で表示されている。

- (13) *Kehota Pekkaa keksimään uusi kone!*
励ませ(命・2 単) ペッカを(単分) 発明する(3 不入) 新しい(単主) 機械を(単主)
新しい機械を発明するようペッカを励ませ。

一方、次の文の第 3 不定詞は、目的語と共に主節の付加句として働いている。

- (14) *Se tapahtuu manipuloimalla geeni.*
それが(単主) 起こる(3 単現) 操作する(3 不所) 遺伝子を(単主)
それは遺伝子を操作することによって起こる。

この文でも、第 3 不定詞の目的語 *geeni* は主格で表示されているのである。

さらに、第 2 不定詞具格形の目的語も主格で表示されることがある。例えば、次の文では、第 2 不定詞の目的語 *virhemarginaali* が主格で表示されている。

- (15) *Virhemarginaali huomioon ottaenkin ero on*
 誤差を(単主) 考慮に(単入) 入れる(2 不具) 差が(単主) である(3 単現)
raju.
 著しい(単主)
 誤差を考慮に入れてもなお差が著しい。(SK87:22-203)³⁾

上の例文(7)~(15)で主格で表示されている目的語はいずれも Actor ではない。また、例文(7)のような存在文や所有文で主格で表示されている項の意味役割は主題者であるが、存在文や所有文の意味内容を考えれば、この項は、Actor でないのはもちろん、Undergoer であるとも言い難い。つまり、存在文や所有文における主題者項は、Actor と Undergoer の対立に関して中立的であると言うことができる。ならば、フィンランド語では、Actor である項と共に、Actor と Undergoer の対立に中立的な項も主格で表示されると考えればよいのであろうか。つまり、フィンランド語で文法機能を担っている項は、Undergoer でさえなければ、主格で表示され得ると考えてよいのであろうか。

この仮説は、上の例文(8)~(15)を見れば、直ちに成り立たないように思われる。なぜなら、これらの例文で主格で表示されているのは目的語であり、これらが Undergoer であるとするれば、Undergoer である項が主格で表示されていることになるからである。ここで注意しなければならないのは、これらの例文で目的語が主格で表示されている動詞の主語は、文中に現れないか、また現れても主格形では現れないということである。例文(8)(9)では主動詞が主格の目的語を取っているが、この動詞の主語は文中に現れない。また、例文(11)(12)(14)(15)では不定詞が主格の目的語を取っているが、この不定詞の(意味上の)主語も文中に現れていない。例文(10)では確かに不定詞の意味上の主語 *sinun* が現れているが、属格で表示されているし、例文(13)でも、不定詞の意味上の主語 *Pekkaa* は分格で表示されている。例文(13)の場合、主節の動詞 *kehottaa* は、いわゆる目的語コントロール動詞であり、不定詞の意味上の主語 *Pekkaa* はむしろ主節の動詞の目的語として機能しているので、不定詞の主語は表面上表されていないということもできる。というように、これら目的語が主格で表示される動詞の主語は、主格で現れることはないのである。このことは、これらの文あるいは不定詞句において、主語である Actor 項が抑制されていることを意味している。そして、そうであるならば、これらの文で主格で表示されている目的語を、完全な Undergoer であると言うことはできないであろう。なぜなら、Undergoer は Actor の存在を前提として成立しているからである。これは、例文(10)のように、主語が属格で表示されている場合も同様である。なぜなら、例文(10)の主語 *sinun* は省略可能であり、また、この場合、主語の指示対象である 2 人称単数代名詞すなわち聞き手は、自発的に行動するのではなく、義務づけられて行動するのであるから、完全な意味での Actor 項であるということとはできない。したがって、目的語の方も完全な意味での Undergoer 項と言うことはでき

ないのである。

なお、主語が属格で表示されれば、いつでも目的語が主格で表示されるわけではない。例えば、次のような分詞構文では、従属節である分詞節の主語が属格で表示されていても、その属格主語がある限り、分詞節の目的語が主格で表示されることはない。

- (16) *Pekka kertoi Liisan keksineen uuden koneen.*
ペッカが(単主) 語った(3単過) リーサが(単属) 発明した(過分) 新しい(単属)
機械を(単属)
ペッカは、リーサが新しい機械を発明したと言った。

これは、従属節で描写されているのが、従属節の主語の指示対象によって遂行された行為であり、この場合の主語は属格で表示されていても、完全な意味での Actor であると考えられるからである。したがって、従属節の目的語は Undergoer であり、主格で表示することはできないのである。

以上のことから、次のように仮定することができるだろう。すなわち、例文(8)~(15)では、存在文や所有文の場合と同じように、Actor と Undergoer の区別が中和されており、これらの文で主格で表示される目的語は、存在文や所有文で主格表示される項と同様、意味役割として主題者の役割を担っているのである。

この想定を正当化するためには、目的語が主格で表示される文や不定詞句がどのような意味内容を持っているかを考える必要がある。まず、例文(8)(11)(13)のような命令文で描写されているのは、行為そのものではなく、その行為をしなければならないという義務である。このことは、命令文においては、行為そのものの過程よりも期待される状態が行為によってもたらされることの方がより重要であることを意味している。同様のことは、例文(10)のような義務を表す構文についても言うことができるだろう。一方、不定人称受動文でも、描写されているのは行為そのものではない。なぜなら、不定人称受動文では行為者が特定されないからである。不定人称受動文でも、行為の結果もたらされる状態が描写されているのである。さらに、例文(12)の不定詞句も行為そのものを描写しているのではない。なぜなら、この不定詞句は先行する名詞句を修飾していて、その名詞句の中身を説明しているからである。最後に、例文(14)(15)の不定詞句も、行為そのものを描写しているとは考えられない。どちらの不定詞句も、主節の動詞の項として働いているのではなく、付加句として働いている。例文(14)の場合、不定詞句は、主節で述べられている内容が成立するための前提を述べており、したがって、不定詞句は行為そのものではなく、行為によってもたらされた状態を描写しているということができる。また、例文(15)の不定詞句は、主節で述べられている内容が実現する際の付随的な状況を述べている。したがって、不定詞で表される行為の過程そのものは、文全体の意味にとって重要なものではないのである。

以上のことから、目的語が主格で表示される文や不定詞句では、述語が表す行為の過程そのものが描写されているのではないことがわかる。ゆえに、これらの文や不定詞句では、その目的語を完全な意味での Undergoer であると考えすることはできない。これらの文や不定詞句では、多かれ少なかれ行為の結果もたらされる状態が描写されており、状態が描写されているという点では、存在文や所有文と同様である。存在文や所有文で主格で表示されている項は主題者項であるから、これらの文や不定詞句で主格で表示される目的語も、同じように主題者項であると考えことは可能であろう。

3. 第一の参与者項

拙論(1999, 2001)において、論者は、主格で表示された目的語を第一の参与者項と規定した。上で見たように、主格で表示される目的語が現れる文あるいは不定詞句には、本来第一の参与者項たるべき主語が現れないのであるから、主格で表示された目的語を第一の参与者項と見なすことはあながち不当なことではない⁴⁾。加えて、その文あるいは不定詞句で描写されているのが行為の過程ではなく行為の結果としての状態であるなら、主語よりも目的語を第一の参与者項とみなす十分な理由がある。

しかしながら、主格で表示された主語と同じく主格で表示された目的語の間には、大きな違いがあることにも注意しなければならない。すなわち、目的語のみが、指示対象の量的性質に合わせて分格と交替できるである。次の文に見られるように、目的語の指示対象が量的に不定である場合、目的語は主格でなく分格で表示される。

- (17) *Sinun täytyy lukea kirjoja.*
君が(2 単属) ねばならない(3 単現) 読む(1 不) 本を(複分)
君は本を読まなければならない。

この文は義務を表す構文であるが、目的語の *kirjoja* は分格になっている。例文(10)と比較されたい。ここで目的語が分格になっているのは、目的語の指示対象が複数であるため、量的に不定であるからである。指示対象が量的に不定である場合に主格と分格が交替する現象は、存在文、所有文の動詞の後に現れる項でも観察される。例えば、次の存在文では、動詞の後に現れる項の指示対象が複数で、量的に不定であるため、分格で表示されている。例文(7)と比較されたい。

- (18) *Pihalla on lapsia.*
庭に(単所) いる(3 単現) 子供が(複分)
庭には子供が(何人か)いる。

一方、Actor である主語は、その指示対象がたとえ量的に不定であっても、分格で表示されることはない。たとえば、次の文の主語 *opiskelijat* は、人数が特定されていないため量的に不定であるが、分格ではなく主格で表示されている。

(19) *Opiskelijat marssivat soihtu kädessä.*

学生が(複主) 行進した(3 複過) 松明を(単主) 手に(単内)

学生たちは松明を手を持って行進した。

これらの例文からわかることは、主題者の意味役割を担っている項は分格で表示することができるが、Actor である項は分格で表示することができないということである。ちなみに、Undergoer である項は分格で表示することができる。例えば、次の文では、目的語の指示対象が複数で量的に不定であるため、目的語が分格で表示されている。例文(17)と比較されたい。

(20) *Lomalla luen kirjoja.*

休暇に(単所) 読む(1 単現) 本を(複分)

休暇には本を読む。

この文の目的語 *kirjoja* は明らかに Undergoer である。このことは、文法機能を担っている項は、Actor でない限り分格で表示することができるということを意味している。そうだとすれば、第一の参与者項という概念は、フィンランド語で文法機能を担っている項の格表示を説明するには不十分と言わざるを得ない。なぜなら、第一の参与者項である Actor は分格で表示することができないのに、同じ第一の参与者項である主題者項は分格で表示することができるからである。

それではなぜ、Actor は分格で表示することができないのであろうか。分格は、文、節あるいは不定詞句が無限界の状況(unbounded situation)を表しており、項の指示対象がその状況に部分的に関わっている場合に付与される。Leino(1991)は、限界性の状況を次のように定義した⁵⁾。すなわち、ある行為あるいは事態に何らかの限界が想定されるならば、それは限界性の状況である、というのである。限界性の状況の場合、項はすべてその状況に全体的に関わっていると見なすことができる。一方、無限界の状況の場合、限界が想定されないからといって、すべての項がその状況に部分的にしか関わっていないわけではない。無限界の状況であっても、Actor は常に状況に全体的に関わっている。無限界の状況において、Undergoer や主題者項を分格で表示できても、Actor を分格で表示することができないのは、このことと関わっているだろう。

ところで、次の文では、主語が分格で表示されているのではないだろうか。

(21) *Pihalla leikkii lapsia.*

庭で(単所) 遊ぶ(3 単現) 子供が(複分)

庭で子供たちが遊んでいる。

この文のように、主語が動詞の後に現れると、それを分格で表示することができる。もし、上で述べたように、Actor は分格で表示することができないのであれば、なぜこの文の主語は分格で表示されているのだろうか。実は、この文の主語は、存在文や所有文で動詞の後に現れる項とある種の共通性を持っているのである。というのも、この文の主語 *lapsia* も、文(18)で動詞の後に現れている項 *lapsia* も、その指示対象は既知のものではなく、文脈に新しく導入された要素であるからである。つまり、文(21)のように主語が動詞の後に現れている文は、存在文や所有文と同種の語用論的情報を伝達しているのである。そうであるならば、文(21)の主語は、Actor というよりはむしろ主題者項に近く、したがって分格で表示することができるのである。

以上のことから、目的語の格表示には、その項が主題者項であるかどうかに関わっていることがわかる。つまり、目的語は、主題者項である場合にのみ主格で表示することができるのである。主題者項は、このように目的語である場合もあるが、文(21)のように主語であることもある。また、存在文や所有文で動詞の後に現れる項のように、主語でも目的語でもないこともある。いずれにせよ、主題者項は、Actor と Undergoer の区別が中和される環境に現れる。したがって、完全な意味での Actor が存在する場合には、目的語が主題者項になることはない。同じように、動詞が他動詞であれば目的語が存在するので、その場合には、主語が主題者項になることはないのである。

4. 結論

ここで要点をまとめてみよう。Actor と Undergoer の区別は、フィンランド語で文法機能を担う項の格表示を説明するのに有効である。しかし、次のような単純な図式では、文法機能を担う項の格表示を十分に説明することはできない。

(22)

Actor	Undergoer
主語	目的語
主格	属格

フィンランド語では、Actor でも Undergoer でもない主題者項が一定の文法機能を担っている。そして、主格は、Actor や主題者項には付与することができるが、Undergoer には付

与することができない。一方、分格は、Undergoer や主題者項には付与することができるが、Actor には付与することができない。したがって、主題者項は、主格でも属格でも表示することができる。他方、属格は Undergoer にしか付与することができない。例文(10)や例文(16)では主語が属格で表示されているが、主語が属格で表示されるのは、その主語が非定形動詞の主語である場合に限られている。非定形動詞はいわば動詞の名詞的形態であり、非定形動詞の主語の属格表示は、この名詞性によって説明することができる。なぜなら、次の例からもわかるように、フィンランド語では、名詞的要素の意味上の主語は一般に属格で表示されるからである。

- (23) *koneen tulo*
 飛行機の(単属) 到着(単主)
 飛行機の到着

したがって、この種の属格表示は目的語の属格表示とは性質を異にしているのである。

以上のことから、フィンランド語で文法機能を担う項の格表示は、次のような図式によって説明することができる。

(24)

Actor	主題者	Undergoer
主語		目的語
	非主語・非目的語	
主格 ⁶⁾	主格	属格 ⁷⁾
	分格	分格

注

- 1) 伝統文法では、単数の目的語を表示する格は対格と呼ばれる。しかし、対格としての独自の形式を持っているのは人称代名詞だけで、他の名詞の対格は、単数では属格と、複数では主格と同じ形式になる。よって、本稿では人称代名詞以外の名詞に関しては、「対格」という述語を用いない。
- 2) 属格は所有者も表すが、ここではその用法については考慮しない。
- 3) ‘SK87’は、この例文を、週刊誌 *Suomen kuvalehti* 誌の 1987 年度の本文データから構成されたコーパスから引いたことを示す。コロンの後の数字は、号数とその号の中での文番号を表している。
- 4) 文(10)のような義務を表す構文には主語が現れるが、この属格で表示される主語を第一の参与者項と見なすのは難しい。なぜなら、この主語は省略可能であり、また、この

主語の指示対象は、自発的に行為を遂行するのでなく、義務としてその行為を行うに過ぎないからである。

- 5) 限界性の概念については Heinämäki(1984)や Sakuma(2000)も参照のこと。
- 6) 述語が定形でないとき、主格は属格に交替する。
- 7) 項の指示対象が複数のとき、属格は主格に交替し、人称代名詞のときは対格に交替する。ただし、項の指示対象が複数の場合は、普通分格が用いられ、主格が使われることはほとんどない。これは、指示対象が複数の場合、通常は量的に不定になるためである。次の文に見られるように、指示対象の定性の度合いが極めて高い場合にのみ、主格で表示することができる。

i) *Luin nämä kaikki kirjat loppuun.*
読んだ(1単過) これら(複主) すべての本を(複主) 最後まで(単入)
私はこれらすべての本を最後まで読んだ。

略号

単 - 単数	複 - 複数	主 - 主格
属 - 属格	分 - 分格	内 - 内格
入 - 入格	出 - 出格	所 - 所格
具 - 具格	現 - 現在	過 - 過去
受 - 不定人称受動	命 - 命令法	不 - 不定詞
過分 - 過去分詞		

参考文献

- Heinämäki, Orvokki. 1984. Aspect in Finnish. C. de Groot & H. Tommola(eds.), *Aspect Bound. A voyage into the realm of Germanic, Slavonic and Finno-Ugrian aspectology*: 153-176. Dordrecht: Foris.
- Leino, Pentti. 1991. *Lauseet ja tilanteet*. Helsinki: Suomalaisen Kirjallisuuden Seura.
- Sakuma, Jun'ichi. 1999. On the Mechanisms of the Non-lexical Case Assignment In the Finnish Language. 『名古屋大学言語学論集』15: 171-195.
- Sakuma, Jun'ichi. 2000. On Adverbial Phrases Expressing Duration or Distance in the Finnish Language. 『名古屋大学文学部研究論集』136: 71-82.
- Sakuma, Jun'ichi. 2001. The Nominative and the Genitive in the Finnish Language. *Proceedings of the Ninth International Congress for Finno-Ugric Studies*. Pars VI 113-121.
- Van Valin, Robert D., Jr. 1993. A Synopsis of Role and Reference Grammar. Robert D. Van Valin, Jr. (ed.), *Advances in Role and Reference Grammar*: 1-164. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.

1. ゲルマン語の分類

19世紀以来、ゲルマン語の分類にはさまざまな提案がなされてきた。⁽⁴⁾もちろん、ゲルマン諸語が東、西、北の3グループに大分類されることは一般に受け入れられているといっ
てよいが、それでも西ゲルマン諸語を他のグループと同じレベルで見てもよいかについて疑
問がないとはいえない。分類における主たる論点は、これら3つのグループ間の相互関係
である。ある特徴に関しては東と北は共通性を示し、また他の特徴では西の一部と東が共
通性を示していたりする。要するに、相互に言語的に近く地理的にも隣接する言語間の分
類に系統樹のような関係を想定するのが無理なのだともいえよう。現代において直接観察
できる言語帯の現象などを考えれば理解は容易である。

西ヨーロッパにおける言語帯的現象はさまざまなレベルで生じている。伝統的な言語境
界線を越えて分布する現象としての分析つまり言語帯であるという認定のほうが、言語群
の分析という用途に対してより高い妥当性を示す場合もあるだろう。いずれせよ完全な意
味での言語境界線は存在しない。ある言語現象の等語線が存在し、その東がおおよそその言
語境界線を形成していると考えたほうが正確である。ここでは定冠詞の位置という言語現
象の成立過程を概観する。これによって伝統的言語境界線ではない境界線が示唆する意味
を考えたい。

2. ユトランド半島におけるデンマーク語方言

ユトランド（デンマーク語でユラン Jylland）半島を東西に北ゲルマン語と西ゲルマン語の
言語境界線、つまりデンマーク語とドイツ語の境界が走っている。⁽⁵⁾境界線より北側で使用
されている現代デンマーク語の方言は次のように分類される。

- (1) 北東ユラン方言 Nordøstjysk
- (2) 東ユラン方言 Østjysk
- (3) 北西ユラン方言 Nordvestjysk
- (4) 西ユラン方言 Vestjysk
- (5) スレスヴィ方言あるいは南ユラン方言 Slesvigsk / Sønderjysk⁽⁶⁾

ユラン方言全体の言語的特長としてまず挙げるべきなのは、いわゆるユラン方言語末音消
失 jyske apokope である。全体に音声的な摩滅の進行度合い高いデンマーク語諸方言の中
でもユラン方言ではこの過程が標準語などと比較してさらに進んでいる。スカンジナビア全
体でとくに語末音消失が進行しているのはスウェーデン北部やノルウェー北部の辺境とこ
のユトランド半島である。

3. ユラン方言の定冠詞位置

音的現象以外でユラン方言の特徴でもっとも人目を引くものは、北ゲルマン諸語で一般的
な定冠詞後置がここでは認められないことである。ユラン方言すべてで定冠詞後置がない
わけではない。上記の(3)~(5)が定冠詞後置をしない方言に該当し、(1),(2)では定冠詞は後

置されうる。したがって定冠詞を前置するか後置するかを基準としてデンマーク語ユラン方言は大きく二分されることになる。そればかりでなく、この等語線はヨーロッパ全域をも分けている。前置する地域は低地ドイツ語地域に隣接しており、定冠詞前置という北ゲルマン語としては破格の現象が生じた動機は言語接触によるという指摘もある。⁽⁷⁾直接言語接触の結果だとはいえなくとも、この現象がヨーロッパ全域から俯瞰して定冠詞がヨーロッパ諸語における言語帯的分布を示しているなら、定冠詞前置は西ヨーロッパ的特長であり、後置はその周辺部に見られる現象とみなすことについて問題はないだろう。

4. 北ゲルマン諸語における定冠詞位置

定冠詞の位置について、すべてを前置するユラン方言の一部を除いて、北ゲルマン語地域では名詞のみの規定に対してはかならず後置されるという点は共通する。一方形容詞を含んだ名詞句の規定となると事情は異なってくる。標準デンマーク語では

定冠詞・形容詞・名詞

のようにドイツ語や英語などの西ゲルマン諸語とまったく同じ語順となる。これに対して他の大陸北ゲルマン諸語では

定冠詞_k・形容詞・名詞+定冠詞_j

のように名詞に定冠詞が後置されることが名詞が裸で現れる場合と一貫する上に、さらに定冠詞を前置することが一般的に行われている。これを剩余的規定と呼ぶ。⁽⁸⁾

北ゲルマン語では、定冠詞カテゴリーが統語論的に二分されている。標準デンマーク語では前置定冠詞と後置定冠詞は補完的に分布し、それ以外では分布が部分的に剩余的である。形容詞を含む名詞句の場合、北ゲルマン諸語の定冠詞は大陸の西ゲルマン諸語との連続性を示すが、名詞のみの規定の場合にはまったく分断されている。次図の示すように、ユラン方言は西ゲルマン諸語と標準デンマーク語を結びつける役割を果たしている。

位置	West Germanic languages	Jysk ⁽⁹⁾	Other Danish Dialects	Other North Gmc languages	Icelandic
N+Art	-	-	+	+	+
Art Adj N	+	+	+	-	-
Adj N+Art	-	-	-	-	+
Art Adj N+Art	-	-	-	-	+/-

このような分布がいかにして成立したかを考えることで、どのようにして文法的特長が伝播してゆくかのモデルを立てることも可能になる。

5. 北ゲルマン諸語の定冠詞成立過程

定冠詞を名詞に後置するのは一部を除いて現代北ゲルマン諸語に共通する現象である。この特徴は他のゲルマン諸語には見られないもので、北ゲルマン諸語を他のゲルマン諸語と分類する基準となる。他の西ヨーロッパ諸語の定冠詞と同様、最初から範疇として成立していたわけではなく、最古層の文献では定冠詞は体系的に使用されているとはいいがたい。もちろんゲルマン祖語の再建に際して定冠詞の範疇は想定しようがなく、北ゲルマン諸語においても定冠詞は分化後に個別に発達したものである。他のゲルマン諸語やロマンス諸語と同様に、指示性の強い代名詞から次第に文法化されていく過程を経て北ゲルマン諸語の定冠詞も発達したと考えられる。北ゲルマン諸語の場合これが他の西ヨーロッパ諸語と異なり後置される点がユニークなのである。

しかしながら少し観察する地域を広げてみると、定冠詞後置はさほど珍しい現象ではないことに気づく。最初にも述べたが、バルカン諸語は後置定冠詞の共有という特徴を持ち、これはバルカン言語帯の現象中もっともよく知られている。この地方の南スラブ諸語以外にも、ロシア語口語（標準的ロシア語には定冠詞は存在しないが）など、またアルメニア語などにも認められる。これら定冠詞の発達過程は、何語の場合でもそれほど違った形では想定されない。ヨーロッパ地域で最古の定冠詞範疇はギリシャ語であろうが、この文法範疇を文法家ごと導入したラテン語にはまだ定冠詞は存在していなかった。⁽¹⁰⁾

前述のように前置定冠詞しか持たない北西ユラン方言、西ユラン方言、南ユラン方言の各方言を除いた現代北ゲルマン諸語は定冠詞のカテゴリーには、前置されるもの、後置されるものの2つの形態的変種が含まれる。大陸北ゲルマン諸語では前置の要素は、すべて dental の破裂音を語頭に持つ点で共通している。島嶼北ゲルマン諸語のうちフェロー語は同様に dental の破裂音を語頭に持つが、アイスランド語ではこれとは違う h-で始まる要素が用いられる。後置定冠詞の形態的要素は語末が dental である点はすべての言語で共通するが、島嶼と大陸では、前者では摩擦音、後者では破裂音と多少の差がある。次の例で概観する：

Danish	korn·et	det gode korn
Icelandic	korn·ið	hið góði korn / góði korn·ið
Faroese	korn·ið	tað goða korn·ið
New Norwegian	korn·et	det gode korn·et
Swedish	korn·et	det goda korn·et
	‘the grain’	‘the good grain’

後置される要素は共通といってよい。各言語における差は、前述の剰余的規定が見られるかどうか、語頭音が dental か h-かどうか、に集約される。剰余規定については後述する。

アイスランド語の語頭音の h は他の言語に見られる要素と明らかに異なる。現代アイスランド語のいわゆる規範文法では、後置定冠詞は前置定冠詞から語頭音を取り除いたものと説明されるのだが、本来的に同じ要素が前置も後置もされていたという証拠はない。むしろ h を持つ系列(hinn)と持たない系列(inn)とは本来ある程度用法に差のある要素であった。なんらかの動機で前者は前置、後者は後置に出現個所を限定されたのであるが、この点をここで少し検証しておきたい。

5. 1. 初期北ゲルマン語

ゲルマン語の古い段階では、いわゆる形容詞の弱変化(n-stem)⁽¹¹⁾が限定に関わる機能に特化した最初の形態的カテゴリーであったと考えられる。現代のゲルマン諸語においてもこの特徴は保たれていると解釈できないこともないが、その機能は減じられており、他に限定辞のない単独使用は見られない。限定に関する機能は文法化された定冠詞などの限定辞に移行し、弱変化形容詞はそれらと共に起する場合にのみ現れる。

古層の北ゲルマン語文献では、次のような例が見られる：

- (1a) Gormr gamli
- (1b) Gormr hinn gamli
'Gorm the old'

どちらも意味的には差はないと思われる。前者では形容詞の弱変化によって先行する固有名詞を限定し、後者では指示代名詞 hinn によってこの限定がさらに補強された。時代が下るにつれ、このような指示代名詞との共起の機会は増加し、これが定冠詞の発達と関連性があるのは確かである。ただし、統語的特長がこの例に見られるような構成要素の順序に由来するかどうかを示す具体的な証拠はない。

その後定冠詞は各言語でさらに発達していくのだが、ある程度統計的に処理できる量の文献が発生するのはかなり時代が下ってからとなる。定冠詞の頻度は文法化の度合いを示すともいえるのだが、西ヨーロッパ諸語でもそれぞれに異なる。⁽¹²⁾19世紀にもなるとデンマーク語では名詞句の6割以上に定冠詞が伴っている例があるが、デンマーク語としては初期の13世紀の法文献ではせいぜい8~10%程度にとどまっており(Skautrup 1970)、この間に定冠詞の文法化が進行したことがわかる。デンマーク語はこの時期に多くの文法カテゴリーを失っており、定冠詞という新しい一致の文法形式を生産的に用いることでこれを補完してきたという側面もある。これに対して同時期に文法カテゴリーを失わなかったアイスランド語では相対的に定冠詞の頻度は低く、かつ類型論的に定冠詞の文法化を条件とする(と思われる)不定冠詞は発達していないなど、デンマーク語とは対照的な様相を示している。

北ゲルマン語の古層では一般名詞である konungr (王) が年老いている特長を持つ場合

の表現として

- (2a) konungr hinn gamli
(2b) konungr inn gamli
'king the old' or 'the old king'

のような二つ異なった指示詞を用いることが可能だった。いうまでもなく hinn と inn という2つは現代語の前置定冠詞と後置定冠詞に見られる要素である。(2b)のように名詞に指示詞を後置することは最古層にも認められ、文献以前からの習慣と思われる。この指示詞 hinn と inn は印欧祖語として*-eno-と再建される要素をともに含むのだが、前者にはさらに別の要素が組み合わさっていて、その点で異なる。この要素は*egh-のゼロ階梯で、一人称代名詞とも同じ由来を持つ、本来かなり強い意味を持つ限定辞である。⁽¹³⁾ *-eno-は一般的な指示代名詞的要素であり、たとえばギリシャ語の定冠詞もこれを含む。hinn と inn とでは明らかに指示の強さが異なることには留意が必要である。

先述のように、限定辞を伴うような環境で形容詞が名詞句に含まれる場合、かつては n-stem によってその限定辞と同様の機能が果たされていた。だからより限定辞への必要が高まったのは形容詞を含まない裸の名詞への限定を示す場合であった。古い文献では inn 系列の限定辞は前置も後置も可能ではあったが、主として後置される例が多い。これが後置定冠詞の原型であろう。一方固有名詞の限定に見られた限定辞の形容詞に対する前置は、後に(2a)のような場合にも拡大されたと考えられる。これが前置定冠詞の原型で、後置定冠詞とは異なる由来を持つことになる。最古層では固有名詞に対する形容詞に限定辞が付く例しか認められないが、裸の名詞に限定辞が後続する例は見られる。このことは後置定冠詞と前置定冠詞とでは発達時期に多少ずれがあることを示唆する。両者の意味的、形態的特長もこれを支持する。後置定冠詞の原型は指示性も弱く、形態音韻論的にも強くない。これに対して前置定冠詞の原型はより強い指示性を持ち、形態音韻論的にもより強い。

この解釈は Grimm, Delbruck などの伝統的なものとは異なるが、⁽¹⁴⁾現代アイスランド語の hinn góði konungur ないし góði konungr-inn (どちらも 'the good king') という表現形がなぜ出現したかの説明がより合理的になされる点で妥当性が高いだろう。彼らのいうように、konungr inn góði のような場合から(前置後置と問わず)定冠詞が発達したとするならば、現代の表現との連続性は一度失われなければならない。一方 konungr hinn góði のような場合から前置定冠詞が生じたとするなら、元来 konungr = hinn góði と(意味論的にも統語論的にも)解釈できる。一般的な名詞句内の順序を取るようになる過程さえ想定できれば hinn góði konungur の出現は容易に想定できる。一方、góði konungr-inn のように後置定冠詞付きの名詞に形容詞が共起する場合、アイスランド語では剩余的規定が支配的ではない。デンマーク語以外にもこのような言語が存在すること、つまり名詞あるいは形容詞のどちらかに定冠詞がついていればよい言語が北ゲルマン諸語にあることは、後

置定冠詞と前置定冠詞の由来の違いを間接的に示す証拠である。

5. 2. 現代諸方言に至る過程

これまで北ゲルマン諸語の前置定冠詞と後置定冠詞の由来が異なることについて述べてきた。アイスランド語には大陸諸方言に見られるような dental の語頭音を持つ定冠詞は見られないが、一般に同じものと解釈される hinn/inn の 2 系列の定冠詞は、もともとの異なる由来を継承してきたための区別を保ってきたものであることを示した。それならば大陸諸語で見られる区別、つまり dental の系列とアイスランド語・inn に相当する系列の区別、もアイスランド語の区別と同じレベルで扱えることになる。問題は、大陸諸語ではなぜ dental の要素が特徴となっているか、に尽きる。

由来の異なる 2 つの定冠詞形式、hinn と inn は現代アイスランド語にはそのまま継承されている。これに対して他の北ゲルマン諸語では、アイスランド語と同じ島嶼諸語であるフェロー語まで、hinn 系列の前置定冠詞は用いられず、dental を語頭に持つ前置定冠詞形式（古層の北ゲルマン語での対応形式 þann で代表させておく）が一般化されている。歴史的に見ると、þann は hinn と同じレベルで指示内容の異なる指示代名詞であって、アイスランド語ではこれと同じレベルの使い分けが現代語でも保たれている。これに対して他の北ゲルマン諸語では hinn の系列は失われている。これら諸語には þann の系列が定冠詞の原型として新たに出現し、hinn の系列と競合し、最終的にこれを駆逐して定冠詞となる過程が認められる。たとえば 13 世紀後半まで遡るスウェーデン語として最古の文献では明らかに hinn と þann に由来する thæn とが競合しているし、デンマーク語の den でも事情は違わない。デンマーク語では 14 世紀になると than が明らかに優勢となる(Falk and Torp 1900:61)。13 世紀のノルウェイの文献では þann の系列はまだ定冠詞の原型と認められるような用法は見られず、スウェーデン語やデンマーク語の 13 世紀後半と同じ状況になるのはようやく 14 世紀に入ってからで、アイスランド語ではさらにこれより遅く、結局この島では定着しつつあった hinn 系列の前置定冠詞との交替は見られなかった。時間的地理的分布は、定冠詞の原型に þann 系列を用いる習慣はデンマークやスウェーデンといったヨーロッパよりの地域から伝播し、最終的にはアイスランドには到達しなかった、ということを示している。ノルウェイ山間部の保守的な方言の中にはアイスランド語と同様 hinn 系列の前置定冠詞を用いる習慣が残っている場合があり、こちらのほうが本来の前置定冠詞形式であったことを裏付ける。

使われ出した当初の dental を語頭音とする限定辞は hinn と部分的に競合していたわけだが、Falk and Torp(1900)によればこの用法は北ゲルマン語としては不自然であり、「ドイツ語的」であったという(p.63)。hinn 系列は古い層のどこにでも見られる本来の用法なのに対して、þann 系列は後から使い始められたのは確実であり、かつこの習慣が南方から伝播したと考えるのは上で見たような分布からも正しいだろう。アイスランド語で þann 系列が定冠詞とならなかったのは、新しい習慣がここまで到達した時点で、すでに普及する余

地がなかったからと推測できる。この新しい習慣が伝播した時期に、北ゲルマン諸語では hinn 系列の前置定冠詞はまだ文法化の途上であったことを無視することはできない。デンマーク語とそれ以外の北ゲルマン諸語とを分類する基準である剰余的規定の成立過程の観察で、定冠詞文法化の進行と新しい習慣の伝播の交錯する様子を明らかできるだろう。

6. 剰余的規定

前置定冠詞と後置定冠詞とが同時に使用される剰余的規定は 15 世紀以来認められ、スウェーデン語やノルウェー語では一般に広く使われるようになってきている。これに対してデンマーク語では 15~6 世紀には認められるものの一般化しなかった。

デンマーク語とスウェーデン語での剰余的規定と後置定冠詞の関係は次のようである：

- (1) デンマーク語ユラン方言の大部分 後置定冠詞なし 剰余的規定なし
- (2) 標準デンマーク語 後置定冠詞あり 剰余的規定なし
- (3) 標準スウェーデン語 後置定冠詞あり 剰余的規定あり

限定辞後置の起源そのものは印欧語的にかなり遡るものだが、定冠詞としての文法化の動機はそれほど古く遡ることはなく、後置の規定辞が定冠詞として文法化され始めたのは前置定冠詞より後と考えられる。形容詞は一貫して前置定冠詞と共に起る。剰余的規定は後置定冠詞の文法化を前提とする。

剰余的規定という習慣が普及する過程と þann 系列の使用が広がる時期は、それぞれの地域で事情は異なるものの、多くの地域で重なっている。上述のように hinn と inn の位置による交替は、形容詞の限定により強い指示が求められたことを反映している。前置定冠詞の発達には、n-stem の弱変化形容詞による規定が弱まったことを動機とし、強い規定の限定辞 h-inn がリクルートされ、最終的には文法化がなされた過程が想定できる。剰余的規定はこの前置定冠詞による規定が名詞に後置定冠詞をつけることによる規定より強いからこそ生じた現象である。そして hinn と þann の交替は前者の規定がより弱かったことを前提に考えなくてはならない。Falk and Torp(1900)の指摘するように þann を使用することが当初「ドイツ語的」というように新奇なものであったなら、これは本来の文法化されつつあった hinn よりは明らかに強い指示の機能を持っていただろう。分布的には、dental の語頭音を持つ規定辞を定冠詞化する習慣は南方から北ゲルマン語地域の大部分を覆っている。

7. 定冠詞要素の交替

これらを考慮した上で定冠詞要素の交替するプロセスを考える。西ゲルマン語の定冠詞は [DET [NP]]という単純な統語関係を持つ。定冠詞の要素は dental を語頭音に持つ限定辞が果たしている。本来限定辞としては北ゲルマン語にも存在していたこの要素そのものが借用語として持ち込まれたわけではなく、この要素と結びついた統語関係が北ゲルマン諸語にもたらされたと考えべきだろう。ユラン方言の定冠詞は次のように西ゲルマン諸語のそれとまったく同じ統語構造を示している：

前置[ART a [NOUN]]

前置[ART a [ADJ [NOUN]]]

ただし、ここでは語頭音が dental ではないことに注意しなければならない。

標準デンマーク語の定冠詞は次のように示される。原型と前置定冠詞となる要素が異なるのみである。

後置[[NOUN]ART -en]

前置[[ART den [ADJ][NOUN]]]

これに対して標準スウェーデン語では前置される定冠詞に関してはデンマーク語と同様であるが、剰余的規定が見られる点が異なる。

後置[[NOUN]ART -en]

前置[[ART den [ADJ]][[NOUN]ART -en]]

定冠詞の文法化がどの程度進行していたかが、ここに示したような差の発生に大きく影響したものと考えられる。Dental の語頭音を持つ限定辞の統語関係が持ち込まれた時期、ユラン方言では後置定冠詞の文法化はまだ途上であった。すでに前置される定冠詞が dental の語頭音ではなく、限定辞の前置、後置による区別が明確には保持されていなかったこの方言では、新しい統語関係の導入によってこの区別は完全に失われ、形容詞にも名詞にも等しく前置による規定が行われるようになった。限定辞の位置による区別が保持されている方言と比較すると、当該方言では新しい限定辞の統語関係の新奇さの程度はより低かったと考えられる。

標準デンマーク語に新しい統語関係を持つ定冠詞の原型が持ち込まれたのは後置も含めて定冠詞の文法化が進行している最中であった。伝播の方向を考えるとユラン方言より若干時間的に遅い時期であっただろう。ユラン方言と異なり限定辞の位置による区別は保たれていたため、後置定冠詞の原型には影響がなく、前置定冠詞の要素が hin < hinn から den に交替しただけである。新奇的な限定辞である前置定冠詞の原型 den と後置定冠詞の原型 -en とは位置のほかに形態的にはっきりと異なる形式を得た。この時期のデンマーク語では剰余的規定が認められるが、hin が den に交替するに伴って一般化する動機を失っていったと考えられる。hin と -en が相互補完的であるという状況であったからこそ、den と -en も同じ分布を保つことができたのである。

スウェーデン語でも限定辞の位置による区別は保持されていた。デンマーク語よりもさらに遅く到達した新しい統語関係は定冠詞の文法化には間に合わなかった。標準デンマー

ク語と同様後置定冠詞は新しい定冠詞の原型には影響されなかった。デンマークより遅く新しい統語関係が入ってきたので、その時点で定冠詞は成立していた点が異なった。このような時期に剰余的規定が始まったことは、後置定冠詞の語彙的意味が完全に失われていたことを示している。標準デンマーク語では hin に取って代わりつつあった den と en で定冠詞のペアが定着したのに対し、スウェーデン語ではまず hin/en のペアで定着していたところに hin と den の交替が起こった。このことが剰余的規定の一般化を促すこととなったと推測される。

8. 結論

以上見てきたように、北ゲルマン諸語に西ヨーロッパから定冠詞の統語関係が伝播してきた時期、まさに北ゲルマン諸語でも自律的に定冠詞のカテゴリーが発達しつつあった。この二つの流れが交錯したことによって、北ゲルマン諸語は剰余的規定に関する等語線によって二分され、またヨーロッパ諸語は定冠詞の前置・後置に関する等語線によってさらに分割される動機を得た。規定辞の後置はヨーロッパ周辺部においては珍しいものではなく、むしろ印欧語の古い特徴を保持したものともいえる。定冠詞の文法化はヨーロッパ各地で並行的に生じた現象であり、北ゲルマン諸語においてもこれを外部からの影響と考えるには及ばない。今日の定冠詞に関する特徴の分布は、基本的な（言語的）共通性と小さな部分での言語接触による影響とに動機づけられている。いくら共通性が高くても、小さな圧力によって全体の姿が大きく規定されるのは、他の人間の活動によるさまざまな現象と同様である。言語帯と呼ばれる現象の伝播は大方このような過程を共有しているものと思われる。

ここで考察したような背景を考えれば、19世紀以来研究者を悩ませているゲルマン語の分類が困難なのは当然といえる。こんにちのヨーロッパのように国家間の境界が明確に規定され、かつ国家内部の教育が画一的指向性を持って行われるならば、今後このような現象の発生はある程度は抑制されるかもしれない。しかし、規範によっていくら言語変化を抑制しようとも、言語はかならず変化する。変化は自律的にも発生するが、隣からもやってくる以上、言語帯のような現象はかならず生じるだろう。⁽¹⁵⁾

注

- (1) ここでいうバルカン半島の諸言語とは印欧諸語に属するが、それぞれに異なった下位分類をされるものをいう。
- (2) Pisani はこれは新たに印欧語を受け入れた基層が自由アクセントは受け入れなかったことに由来する現象だと解釈している。
- (3) 西ヨーロッパにおける「言語帯」現象をいくつか挙げる。
 - ① 人称代名詞の義務的使用とゲルマン語タイプの語順の固定。櫻井(2000)参照。冠詞は

古いところでは古ギリシャ語ですでに確立していた範疇で、ロマンス諸語では歴史時代における発達が不完全とはいえ観察できる現象である。

- ② 前舌円唇母音の存在。ロマンス語の特徴とは異なりフランス語にはこの種の音が存在し、ドイツ語を経てさらに東までこの音の分布は広がっている。より広い視野で見るとこの音の存在する範囲は比較的限定されることがわかる。ウラル諸語の母音調和との関連を指摘するべきかも知れない。
 - ③ フランス語、ドイツ語、デンマーク語に共通する r 音。これは系統とは無関係の分布を示し、おそらくフランス語から西へ広まった習慣である。
 - ④ 過去形式の交替、複合未来形式の導入。動機としてはもっと基本的な言語変化の特性を反映している可能性も指摘できるが（櫻井 2001 参照）、明らかに西ヨーロッパ諸語の共通特性といえる。
- (4) たとえば Kufner(1972) Nielsen(1979)などを参照
 - (5) もちろん正確にはこの地域の国境付近は言語が混在する地域であるのだが、あくまでも利便性を考えてここではこのように表現する。
 - (6) ここには独丁国境以南のデンマーク語方言も含まれる。
 - (7) cf. Haugen 1984:377
 - (8) スウェーデン語 Overbestemthet
 - (9) ここでいう Jysk は次の方言である：北西ユラン方言、西ユラン方言、南ユラン方言
 - (10) ギリシャからの文法家の大量流入がラテン文法の基礎となったことは疑いようがない。ラテン文法が後の西ヨーロッパ諸語の文法に多大に影響しているのも事実である。現代の(規範)文法はギリシャ人のギリシャ語に対する分析という枠に依然としてとらわれているといえる。
 - (11) n-stem は印欧語的には *nomen agentis* を形成する機能を持っていたと考えられる。
 - (12) 定冠詞は指示代名詞とは異なり文脈から独立して使用される必要がある。定冠詞がたんなる文法的マーカとなるまでにさまざまな文法化のステップがある。
 - (13) 人称代名詞 *hann, hún* の語頭音とも同じ由来と考えられる。
 - (14) 伝統的解釈とは次のようなものである：
hinn, inn とも形容詞に先行する指示代名詞であった。
 - ・形容詞に先行する場合のみ指示性が弱まった。たとえば *konungr inn gamli* の *inn*
 - ・こうしたケースが再解釈の対象となり、*konungr-inn* のような結合が成立した。
 - ・さらにここを出発点として形容詞が伴わない場合にも *inn* が前置定冠詞となった。*inn* は当初通称名にのみ頻繁に現れていることから、ここから一気に後置定冠詞の原形が成立したとは考えにくい。少なくとも定冠詞付きの固有名詞は生じていない。ルーマニア語やアルバニア語などのバルカン諸語の後置定冠詞発達プロセスも重要な傍証となる。
 - (15) 現代においては英語との接触による変化も想定しなければならない。

参考文献

BJERRUM, Anders

1953 Om det danske Dialekter i Sønderjylland. *Sønderjydske Arbøger*: 101-124.

CHRISTOPHERSON, Hans

1985 *Sprog i Sydslesvig*. Rostras: Sorø

FALK, Hjalmar and Alf TORP

1900 *Dansk-Norskens Syntax*. Aschehoug: Kristiania

HAUGEN, Einar

1984 *Die Skandinavischen Sprachen*. Helmut Buske: Hamburg

KUFNER, Herbert L.

1972 The Grouping and Separation of the Germanic Languages. In van COETSEM, Frans and Herbert L. Kufner(eds). *Towards a Grammar of Proto-Germanic*. Max Niemeyer: Tübingen.

LÖFSTEDT, Einar

1942 Zur Vorgeschichte des Romanischen Artikels. In *Syntactica. Studien und Beiträge zur historischen Syntax des Lateins I*: Lund.

NIELSEN, Hans Frede

1979 *De Germanske Sprog Baggrund og gruppering*. Odense Universitetsforlag: Odense.

NIELSEN, Niels Åge

1980 *Dansk Dialektologi II. Jysk*. Hernov: Odense.

PISANI, Vittore.

1972 *Indogermanish und Europa*. Fink: München..

SANDBELD, Kr.

1930 *Linguistique Balcanique, Problème et Résultats*. Champion: Paris.

SEEBOLD, Elmar

1984 Der postponierte Artikel in den Nordgermanischen Sprache In UNTERMANN, Jürgen and Bela BROGYANYI(eds). *Das Germanische und die Rekonstruktion der Indogermanischen Grundsprache*. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.

SKAUTRUP, Peter

1944-70 *Det Danske Sprogs Historie I-V*. Gyldendal: København.

櫻井 健

2000 「言語の進化とフランス語の成立」『ロマンス語研究』33: 98-107.

2001 「複合完了形式の文法化プロセス」『愛知県立大学外国語学部紀要』33: 369-393